

令和6年度 五泉市人事行政の運営等の状況の公表

< 項 目 >

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
2. 職員の給与・定員管理等について
3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
4. 職員の分限及び懲戒処分の状況
5. 職員のサービスの状況
6. 職員の研修及び勤務成績の評価の状況
7. 職員の福祉及び利益の保護の状況
8. 公平委員会の業務の状況

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数

令和5年4月1日採用	11人
職種別内訳	
一般事務職員	9人
消防士	2人

令和6年4月1日採用	20人
職種別内訳	
一般事務職員	12人
保健師	2人
保育教諭	2人
消防士	4人

その他指導主事割愛採用1人

(2) 事由別退職者数

令和5年度退職者	13人
定年	1人
勸奨	3人
その他	9人

(3) 4月1日現在の職員数

令和5年4月1日現在	524人 (男 291人 ・ 女 233人)
令和6年4月1日現在	529人 (男 289人 ・ 女 240人)

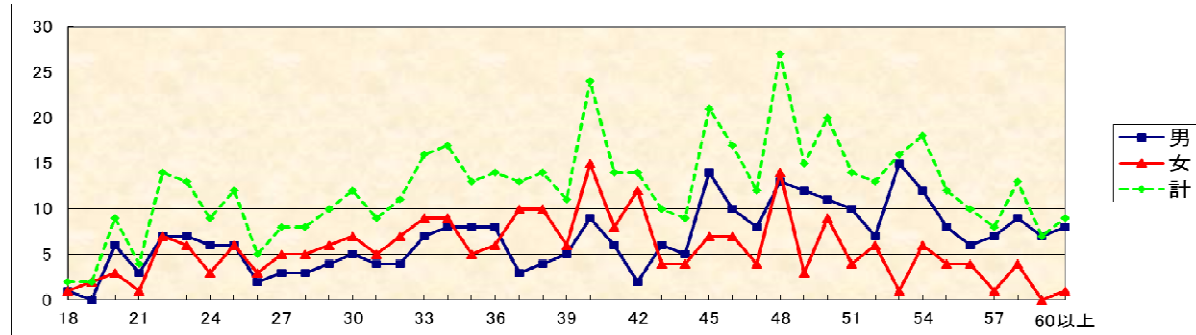
※ 上記の職員数には市長、副市長、教育長は含みません。

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総務企画	70	70	0	
	税 務	28	28	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	25	24	△ 1	災害復旧派遣の終了
	商 工	10	10	0	
	土 木	28	30	2	欠員の補充、業務の見直し
	民 生	142	149	7	欠員の補充、業務の見直し
	衛 生	28	29	1	欠員の補充
	小 計	337	346	9	
特別行政	教 育	56	52	△ 4	業務の見直し、退職者の不補充
	消 防	84	84	0	
	小 計	140	136	△ 4	
公営企業等	水 道	18	18	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	21	21	0	
	小 計	47	47	0	
合 計		524	529	5	<参考>平成18年1月合併時、職員数647人

年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日)



2. 職員の給与・定員管理等について

この項目については、他の地方公共団体及び類似団体との団体間の比較が容易になるよう、別に抜き出してまとめています。ただし、公表は令和7年7月予定です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	勤 務 時 間		休 日
	始業時間	終業時間	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日
	1週間当たり38時間45分勤務		・年末年始(12月29日～12月31日、1月2日及び1月3日)

(2) 年次有給休暇の取得状況

期間	平均取得日数	消化率
令和5年1月1日から12月31日	13.9	35.6%

(3) 特別休暇等の導入状況 (令和6年4月1日現在)

種 類		有給/無給	付与日数等
特別休暇	公民権の行使	有給	必要と認められる期間
	証人等としての出頭	有給	必要と認められる期間
	産前産後休暇	有給	産前8週間、産後8週間
	妊産婦の保健指導又は健康診査	有給	必要と認められる時間
	妊婦の通勤緩和	有給	1日1時間以内
	生理休暇	有給	1回について連続する2日以内
	育児時間	有給	1日2回各30分以内
	骨髄ドナー休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	1年につき5日以内
	結婚休暇	有給	連続する5日以内
	妻の出産	有給	2日以内
	男性職員の育児参加	有給	妻の産前8週から産後8週の期間で5日以内
	子の看護	有給	1年につき5日もしくは10日以内
	短期介護休暇	有給	1年につき5日もしくは10日以内
	忌引休暇	有給	親族に応じて1日から10日
	父母の法要	有給	父母の死後15年以内で1日間
	夏季休暇	有給	5日以内
	災害による現住居の滅失等	有給	7日以内
	災害または交通機関の事故等による出勤困難	有給	必要と認められる期間
	リフレッシュ休暇	有給	3日間(勤続30年以上31年未満)
療養休暇		有給	90日以内
介護休暇		無給	6か月以内
スクーリング休暇		有給	1年につき42日以内
組合休暇		無給	1年につき30日以内

(4) 介護休暇の取得状況(令和5年度中に新たに取得した職員)

1 人

(5) 育児休業等の取得状況(令和5年度中に新たに取得した職員) (単位:人)

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等承認期間別内訳					
				6月以下	6月超1年以下	1年超1年6月以下	1年6月超2年以下	2年超2年6月以下	2年6月超
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	11	2	0	7	4	0	0	0	0
合計	11	2	0	7	4	0	0	0	0

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（5年度）

(1) 分限処分の件数及び処分事由

処 分 名	事 由	件 数
休 職	心身の故障の場合	16件

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由 0件

5. 職員のサービスの状況（5年度）

営利企業等の従事許可の事由別人数

事 由	人 数
町内会等非営利団体役員	19人
その他委員等	7人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 職員研修の実施状況(令和5年度)

ア 新潟県市町村総合事務組合主催研修

ア 階層別研修

研 修 名	人数
新採用職員研修	9人
一般職員研修第1部	17人
一般職員研修第2部	7人
主任・主査研修	17人
係長研修	12人
課長補佐級研修	6人
課長級研修	2人
専門研修	12人

イ 市独自研修

研 修 名	人数
人事評価研修	52人
業務改善マネジメント研修	25人
モチベーション向上研修	60人
接遇指導者研修	52人

※このほか、各所属においてそれぞれの専門業務に関連する研修を個別に実施しています。

(2) 人事評価制度の状況

人事評価制度とは、職員一人ひとりの意欲や能力、実績を公平かつ客観的に評価し、人事管理に反映させる仕組みです。

五泉市では、職員の人材育成を目的とした仕組づくりを平成18年度に行い、平成19年度から職員研修を実施しながら評価を行っています。

7. 職員の福利及び利益の保護の状況（5年度）

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断 受診者数 510人 受診率 98.3%
(うち人間ドック受診者 230人)

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数(令和5年度認定)

公務災害 4 件
通勤災害 1 件

8. 公平委員会の業務の状況（5年度）

市では、平成26年度から公平委員会を地方自治法第252条の7の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合に共同設置し、事務処理をしています。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0 件